

松下幸之助記念財団 研究助成

研究報告

【氏名】 津崎直人

【所属】(助成決定時) 京都大学大学院法学研究科

【研究題目】「国連総会における核に関する理念、言説の変遷(1946-2010年)」

【研究の目的】

国連総会においては、核に関する様々な議論がなされ続けてきた。その成果として、総会における議論は、核軍備管理に関する様々な国際条約の形成にも重要な寄与を成すことができた。すなわち、国連総会は、核問題に実質的な影響力を及ぼすこともできる、核に関する国際的な議論の中心地であると言える。しかし、核がどの程度まで規制されるべきか、あるいは抑止の必要性等において、どの程度までその存在意義が認められるべきか、すなわち、核に関して根本的にはどのような態度が取られるべきかという問題について、国ごとの立場の違いに注意しながら、国連総会全体での議論の趨勢や変化を詳細に分析した研究は未だになされていない。

以上の問題意識から、第一回国連総会から今日に至るまでの、総会における、核の存在意義に関する議論の変遷を分析することが、本研究の目的である。

【研究の内容・方法】

国連総会全体会合、及び(軍備管理、軍縮問題を扱う)総会第一委員会の議事録を主な分析対象(史料)とする。また、方法上の課題として、国ごとの及び全体としての、核に関する議論の、「理念」あるいは「言説」としての性質の違いに注意が払われる。すなわち、核の規制に関してより純粋な目的から主張される議論を「理念」として定義する。これに対し、プロパガンダ等、特定の利害関心に基づいて主張される議論を「言説」として定義する。

無論、両者を截然と区別することは困難であるが、理念が強い影響力を有し得るが故に言説としても核の規制が強く主張されねばならず、そのようにして主張される言説が、理念の存続及び核を規制する諸制度の創設に寄与し得る一方、言説としての議論の言わば独り歩きが、理念の形骸化に作用し得ることに注意が払われる。

そして、五つの時期区分において、総会における、核に関する理念、言説の変遷が分析される。そのような時期区分は、それぞれの時代が、下記のような独自の特徴を有することによる。

[1946-61年]理念としての核廃絶が、後の時代と比べても、最も強い影響力をもって主張されていた。

[1962-74年]冷戦対立及び「恐怖の均衡」の安定化を背景に、理念としての核廃絶の影響力が弱まり、次

第に形骸化した言説となっていった。特に、理念としての核廃絶を強く主張し続けていたインドによる核実験(1974年)が、その弱体化に多大な影響を及ぼすことになった。

[1975-89年]いわゆる新冷戦を背景に、核廃絶及び軍縮が再び強く主張され、理念としての影響力をある程度回復することになった。

[冷戦後](後述)

【結論・考察】

上記の時期区分のうち、本研究の最終部分であり、また、(政策提言上の意義という観点からも)最も重要な部分を成す、冷戦後の時代に関する研究成果を中心に本研究の意義について説明する。冷戦後の総会における主な核議論は、1990年代後半以降、現在に到るまで、三つの主な核軍縮決議案を中心に展開されている。すなわち、日本、非同盟運動(NAM: Non-Aligned Movement)諸国、新アジェンダ連合(NAC: New Agenda Coalition)提出核軍縮決議案である。そして、核の存在意義(すなわち核抑止等)について概して現状肯定的な日本案と、即時の核廃絶を純粋な理念として主張し続ける、急進的なNAM案との二極分化が、冷戦後の総会における核議論の主な特徴を成している。また、両案の中間を模索したNAC案が日本案に近付いたことは、そのような二極分化を克服することの難しさを示している。

総じて、冷戦期から継続していた、総会における核議論の形骸化の危険性という問題は、冷戦後にも(形を変えつつ)存続していると判断せざるを得ない。それでもなお、分析を更に深めつつ、総会における核議論の活性化による、国際関係の安定化への寄与の可能性を模索することが、本研究の課題であり続ける。